

訪問リハビリテーション料金表

《要介護1～5》

※負担割合1割の料金です。

種 類	サービス内容	利用料金
訪問リハビリテーション費	基本利用料	616円/1日
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	7年以上経験のある者が配置されている場合	12円/1日
短期集中リハビリテーション 実施加算	退院・退所日、又は要介護認定を受けた日 から3月以内（週2日以上の実施計画）	200円/1日
特別地域訪問リハビリ加算	国が定めた地域でサービスを提供した場合	所定単位数の 15% 加算
医師の診察が無い場合の減算	事業所の医師が、リハビリテーション計画の 作成に係る診療を行わなかった場合	50円/1日 減算
認知症短期集中リハビリテーション 加算	認知症を有する方で、リハビリテーションによ って生活機能の改善が見込まれる方に対し、退 院(所)又は開始日から3月間以内集中的に実施 した場合	240円/1日
退院時共同指導加算	理学療法士等が退院前会議に参加し、入院先の 理学療法士等と共同指導した場合に加算	600円/初回

《要支援1・2》

種 類	サービス内容	利用料金
介護予防 訪問リハビリテーション費	基本利用料	596円/1日
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	7年以上経験のある者が配置されている場合	12円/1日
介護予防短期集中 リハビリテーション実施加算	退院・退所日、又は要支援認定を受けた日 から3月以内（週2日以上の実施計画）	200円/1日
特別地域予防訪問リハビリ加算	国が定めた地域でサービスを提供した場合	所定単位数の 15% 加算
医師の診察が無い場合の減算	事業所の医師が、リハビリテーション計画の 作成に係る診療を行わなかった場合	50円/1日 減算
利用開始12ヶ月超えの減算	リハビリテーションを利用開始されてから 12ヶ月超えた場合	60円/1日 減算
認知症短期集中リハビリテーション 加算	認知症を有する方で、リハビリテーションによ って生活機能の改善が見込まれる方に対し、退 院(所)又は開始日から3月間以内集中的に実施 した場合	240円/1日
退院時共同指導加算	理学療法士等が退院前会議に参加し、入院先の 理学療法士等と共同指導した場合に加算	600円/初回

・複写物は1枚につき20円の実費をいただきます。